

京都市立芸術大学インターネット出願システム構築及び入学審査料収納 代行業務一式に係る仕様書

I. 仕様書概要

1. 背景及び目的

京都市立芸術大学（以下、本学）では、インターネットにおける出願受付および入学審査料収納代行決済に係る業務を入学者選抜における主要ツールとして活用し、志願者の利便性を高めるとともに、出願書類の記載不備の防止、紙媒体書類の削減、入学審査料納入方法の多様化など、志願者及び本学双方によって多くの利点があると総合的に判断し、インターネット出願システムの導入を行うものである。

2. 件名

京都市立芸術大学インターネット出願システム構築及び入学審査料収納代行業務一式

3. 契約期間及び見積書

(1) 契約期間

契約期間は、令和8年9月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、契約期間を延長することができるものとする。

(2) 見積の提出について

本仕様書に基づき、構築費及び運用維持費の見積額及び内訳を提出すること。

(3) 導入予定の入試区分

インターネット出願システムで実施する入試区分は以下のとおりとする。

美術学部入試（出願受付開始時期：令和9年1月） 想定志願者数：500名

音楽学部入試（出願受付開始時期：令和9年1月） 想定志願者数：200名

美術研究科修士課程入試（出願受付開始時期：令和8年9月） 想定志願者数：200名

音楽研究科修士課程入試（出願受付開始時期：令和8年9月） 想定志願者数：60名

美術研究科博士（後期）課程入試（出願受付開始時期：令和9年1月） 想定志願者数：30名

音楽研究科博士（後期）課程入試（出願受付開始時期：令和9年1月） 想定志願者数：10名

4. 技術的要件の概要

(1) 本調達に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は「II. 本調達に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。

(2) 技術的要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、この要件を必ず満たすこと。性能等がこれを満たしていないと判断された場合は不適合とし、納入決定の対象から除外する。

- (3) 本調達のパフォーマンス等が技術的要件を満たしているか否かの判断（以下「技術審査」という。）は、本学において、応募者より提出された資料等の内容を審査して行う。
- (4) 提案に際しては、提案システムが仕様書の要件をどのように満たし、どのように実現するかを要求要件ごとに具体的にかつ分かりやすく記載すること。提案の根拠が不明確又は説明不十分で、本学が重大な支障があると判断した場合は、技術的要件を満たしていないものとみなす。
- (5) 提案書等に対する照会先及び本提案に関わる担当者名を明記すること。
- (6) 提案された内容について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

II. 本調達に備えるべき技術的要件

1. システムの基本要件

- (1) 本学のホームページ画面から、インターネット出願画面へリンクできること。
- (2) 画面展開は概ね以下のとおりとし、出願手続が志願者に理解しやすい構成とすること。
 - ・留意事項確認画面
 - ・入試区分選択画面
 - ・志願学科選択画面
 - ・出願内容確認画面
 - ・志願者情報入力画面
 - ・志願者情報入力確認画面
 - ・検定料決済方法選択画面
 - ・管理者用確認画面
- (3) 志願者自身が、入力した情報を確認できる機能を有すること。
- (4) 入力項目ごとに説明等を掲載し、志願者が理解しやすい機能を有すること。
- (5) アクセスが集中しても、システム障害が発生しにくい構造であること。
- (6) 必須項目がデータ入力されずに出願申請をした場合、入力データをチェックしエラーメッセージが表示されるとともに、エラーが解消するまで出願申請を受け付けない機能を有すること。
- (7) 出願期間外は申請を受け付けない機能を有すること。

2. インターネットによる出願

- (1) インターネット出願画面の表記言語は、日本語とする。
- (2) 本学が提供する入試種別ごとに異なる様式の志願票に対応すること。
- (3) 志願者ごとに、本システム上の固有番号（受験番号ではない）を自動付番し、志願者が印刷した出願書類には当該固有番号が印字される機能を有すること。固有番号により志願者ごとの出願・決済を管理し、入力データと郵送された出願書類を照合できる機能を有すること。

(4) 出願手続の入力項目は以下のとおりとし、本学の入試種別及び学部等の異なる設定に対応すること。

- ・固有番号（システム自動付番）
- ・入試区分（選択必須）
- ・志望学部、学科（選択必須）
- ・フリガナ氏名（入力必須）
- ・漢字氏名（入力必須）
- ・性別（入力必須）
- ・生年月日（入力必須）
- ・メールアドレス（入力必須）
- ・郵便番号（入力必須）
- ・電話番号（入力必須）
- ・住所（入力必須）
- ・高校名（選択必須）
- ・卒業年月（入力必須）
- ・高校課程（選択必須）
- ・高校学科（選択必須）
- ・共通テスト成績請求情報（選択必須）

(5) 郵便番号入力による住所表示や高校コード入力による高校名表示など入力補助機能を備えること。

(6) 最大 50 項目の自由項目を任意に設定することが可能であり、設定内容については本学が希望する項目を設定できること。

(7) 未入力の項目や背反となる入力があった場合は、当該エラー内容または警告が表示され、エラー項目に印をつけるなど志願者が問題箇所を見つけやすくする措置を講じ、訂正を容易にすること。

(8) エラー内容や警告が解消されない限り、次ページに進めないよう制限すること。

(9) ログイン状態を一定時間以上維持しないようにセッションタイムアウトを設けること。

(10) ログインするには 2 段階認証を要すること。

(11) 漢字を入力するフィールドについては、Shift-JIS 第一・第二水準で扱えない漢字を入力制限できること。また、その旨を当該ページにわかりやすく明記できること。

(12) 入力項目の追加・削除・変更、及び出願書類の追加・削除と様式変更に対応できること。

(13) 志願者が出願書類を PDF ファイルにてダウンロードし印刷できる機能を有すること。

(14) 志願者が出願手続き完了後に出力できる出願書類は以下のとおりとする。

- ・入学志願票
- ・送付用宛名シート

- ・受験票
- (15) 送付用宛名シートには郵送書類受付処理用の QR コードを印字し、本学が QR コードリーダーで読み取ることで受付状況等をシステム上で管理できるようにすること。
- (16) 管理者用画面には、以下の機能を有すること。
- ・志願者が出願入力後及び検定料支払い後、即時に入力した内容及び検定料支払状況を随時確認できる機能
 - ・出願書類を PDF ファイルにてダウンロードできる機能
 - ・出願書類のダウンロード状況を確認する機能
 - ・入力した志願者へ、管理者画面より一括メールを送信できる機能
 - ・送付用宛名の QR コードを読み取り、郵送書類の受付状況を管理できる機能
 - ・志願者の操作画面をシミュレーションできる機能
 - ・志願者情報等を CSV 形式でダウンロードできる機能
 - ・管理者側で志願者情報等の出力内容を随時変更できる機能
 - ・入力項目の追加・削除・変更にも管理者画面上から即時対応できる機能
 - ・志願者画面の説明文やボタン名称の変更にも管理者画面上から対応できる機能
 - ・出願書類の追加・削除にも対応できる機能
 - ・受験票の発行機能
 - ・写真照合票の発行機能
 - ・出願登録および決済件数の推移をグラフで表示する機能
- (17) インターネット環境が整っていない志願者への対応として、管理者用画面から代行登録が行えること。
- (18) 本学が適正な出願データを受信した時点、支払を完了した時点で、志願者に自動でその旨をメールで通知する機能を有すること。
- (19) 志願者がデータを入力する際に、検定料の納付方法を選択できること。また、システムに入学考査料及び手数料が明確に表示される機能を有すること。
- (20) 志願者の家族が志願者に代わり本システムにログインできること。この場合、家族は志願者とは異なる ID を持ち、事前に連携設定した志願者の出願登録や出願状況の確認、決済、フォームからの問い合わせ等が行えること。なお、連携する情報については志願者が任意に設定可能とすること。
- (21) 教員が志願者に代わり本システムにログインできること。この場合、教員は志願者とは異なる ID を持ち、事前に連携設定した志願者の出願登録や出願状況の確認、フォームからの問い合わせ等が行えること。また、複数の志願者の出願状況を一覧形式で把握することができること。なお、連携する情報については志願者が任意に設定可能とすること。
- (22) 志願者画面にはカレンダーを設け、志願者が出願期間や試験日を視覚的に把握できる機能を有すること。

- (23) 受験票については以下のとおりとする。
- ・志願者自身の登録確認画面で受験票をダウンロードし、印刷できる機能を有すること
 - ・受験票は PDF 形式で、事前に出力項目等のレイアウトを調整できる機能を有すること
 - ・入試区分によって異なるレイアウトを出力できること
- (24) 志願者が合否結果を確認することができる機能を有すること。その際、出願システムログイン時のメールアドレスおよびパスワードを利用し、本人のみの合否結果を確認することができること。
- (25) 大学入学共通テスト電子出願システム (WebAPI 連携) の導入に対応できること。

3. 稼働環境及びシステム機能

- (1) 志願者が利用するインターネットブラウザは、Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari の最新版による出願・決済ができる機能を有すること。また、スマートフォン及びタブレットに搭載される、iOS (APPLE 社がサポートを行っている全てのバージョン) 及び Android OS (Google 社がサポートを行っている全てのバージョン) の OS 標準ブラウザが利用できること。
- (2) PDF 閲覧・印刷ソフトウェアは、Adobe Reader (Adobe 社がサポートを行っている全てのバージョン) で対応可能なこと。
なお、当該 WEB ページ上に推奨環境を明記し、当該 PDF ソフトのダウンロードサイトへのリンクを貼ること。
- (3) 本システムは、受託者が用意する WEB サーバ (クラウド含む) 上で稼働していること。
- (4) 災害及び情報セキュリティなどの観点から、安全性・信頼性の高い事業所 (データセンター) を利用していること。
- (5) 障害又は地震、噴火、雷、水害等の自然災害及び火災等の人的災害が発生した場合に、代替手段等により、通常時と同等の業務が遂行できること。
- (6) WEB 出願に係るサーバ等は他事業者と共有していても、データは分離されており、本学のデータについては本学のみ利用権限が付与されていること。
- (7) インターネット出願に係るシステムの諸設定は、本学と受託業者が協力して実施するものとし、諸設定に係る作業工程を提示し、テスト環境、本番環境等の体制を整えること。
- (8) システム運用に係る本学からの問い合わせ窓口を開設し、土曜日・日曜日・国民の祝日および年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) を除く平日の 9 時～17 時において、電話での連絡を受け付ける体制を整えること。また、電子メール、お問い合わせフォームによる問い合わせは 24 時間受け付ける体制を整えること。

4. ユーザー管理・権限

- (1) システムの管理画面にログインする際に、ID とパスワードによるアクセス制限機能を有していること。また、管理用として、IP アドレスによるアクセス制限機能を有するこ

と。

- (2) 管理者は以下の機能が利用できること。
 - ・全入試に対する志願者の情報一覧表示（出願・決済情報の全件）
 - ・全入試に対する志願者の検索機能
 - ・全入試に対する志願者の情報修正機能
 - ・全入試に対する志願者情報の CSV ダウンロード機能（出願・決済情報の全件）
 - ・受験番号の付番機能
 - ・合否結果のアップロード機能
- (3) 管理者が行った操作ログは当該年度内において適切に保存すること。

5. 障害発生時等の対応、保守・復旧支援体制

- (1) 本システム導入後の契約期間内において、本システムに障害が発生した場合の障害の原因調査、復旧、本システムの点検、本システム利用時の問い合わせ対応等のユーザーサポートは本契約内で実施すること。
- (2) 本システムを安定稼働させるための維持・管理体制を有し、障害対応・ユーザーサポートに対する窓口は一本化されていること。
- (3) インターネット出願及び電子決済に障害が発生した場合は、本学に速やかに通知するとともに早急な復旧に努めること。特に通信システムがダウンした場合は最優先で対応すること。
- (4) 本学が障害として通知した事項は、以下の手段で対応すること。
 - ① 本学からのメールもしくは電話による通知
 - ② 原因の調査
 - ③ 対策及び文書による作業報告
- (5) 本件システムに起因する障害が発生した場合は、平日の 9 時 00 分から 17 時 00 分までにおいて連絡のあった場合は、通知後ただちに復旧のための修復作業にあたること。
なお、遠隔での作業を必要とする場合は、双方で作業方法を協議の上対応すること。
- (6) 本システムの運用については、本学の要求に応じて必要な情報を提供すること。

6. セキュリティ等

- (1) データセンターは日本国内に設置されており、保存されるデータの取扱いに関して日本国法令が適用されること。
- (2) データのバックアップ対策ができること。
- (3) ファイアウォール等の機能により、外部からの攻撃及びデータの改ざんに対する防御を行っていること。
- (4) 通信は、登録用、管理用を問わず https を利用し、SSL 暗号化により情報の安全性を確保すること。なお、SSL 通信については第三者機関認証局からの証明書を取得している

こと。

- (5) 受託者の原因により個人情報データが流出した場合、受託者が個別契約に定める委託料相当額を限度として損害に対する責任を負うこと。

7. 管理画面操作マニュアル

- (1) 管理画面操作マニュアルを提供すること。
- (2) マニュアルは、日本語版で電子媒体のものを提供すること。電子媒体のファイル形式は、PDF ファイルまたは html で正常に開くことができること。

8. 入学考査料の納付方法

- (1) 検定料は本学に代わり、受託者が収納代行すること。
- (2) 納付方法は以下の電子決済とする。
 - ・クレジットカード決済
利用可能クレジットカードは以下のとおり
VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners
 - ・コンビニエンスストア決済
全国展開しているコンビニエンスストア複数社
 - ・ペイジー決済
- (3) 受託者は、本学と上記の各電子決済会社等の全ての取引を代行すること。
- (4) 検定料の納付は、全て「一括払い」とすること。
- (5) 電子決済等に係る全ての収納代行手数料は、志願者が負担するものとする。なお、各電子決済会社の手数料は経済情勢の変動により協議の上、変更する場合がある。
- (6) 電子決済等に係る収納代行手数料の金額を、納付方法ごとに設定できること。
- (7) 管理者用画面には、以下の機能を有すること。
 - ・志願者の支払手続後、即時に決済情報の内容を随時確認できる機能
 - ・決済情報を任意の CSV ファイル形式にてダウンロードできる機能
 - ・志願者がダウンロードする書類と同じものをダウンロードできる機能
- (8) 受託者は、検定料の収納代金を毎月末日締めで翌日末までに支払うものとする。クレジットカード決済もしくはペイジーを利用する場合は、毎月末日締めで翌々月 10 日までに支払うものとする。ただし、3 月 20 日までの決済分については 3 月末までに支払うものとする。なお、収納代金の支払情報については、支払日までに本学担当者と連携すること。

III. 性能、機能以外に関する要件

1. WEB 出願システムに係る受託者の条件

- (1) 本契約は、原則として、本学と受託者との二者間契約とする。業務遂行に必要な関連事

業者が必要な場合は、責任範囲や役割を明確化すること。

- (2) 各種打合せに迅速に対応するとともに、システムの構築、検証及びカスタマイズの作業に速やかに対応できること。
なお、緊急時においても、相当の知識を持った職員が迅速かつ的確に対応できる体制を有していること。
- (3) WEB 出願の広報において、本学の WEB 出願サイトへ志願者を容易に誘導できる受託者独自の WEB サイトを有していること。
- (4) 志願者からの操作方法に関する問い合わせ窓口を設けること。問い合わせ方法については、専用フォーム及び LINE から 24 時間受付可能であること。
- (5) 志願者からの問い合わせが多いと想定される内容については、画面上にチャットボットを表示し、リアルタイムで質問に回答できる機能を有すること。
- (6) 受託者独自の WEB サイトでは本学が希望する内容を掲載することができ、志願者が本学の特徴を容易に理解できる設計とすること。
- (7) インターネット出願システムの手順等広報物の作成について、協力できる体制を有していること。
- (8) 24 時間 365 日、本システムを運用できること。
- (9) 受託者（業務遂行に必要な全ての関連事業者）において、以下の全ての認証を取得していること。
 - ① ISMS 適合性評価制度による認証。
 - ② 一般財団法人日本情報経済社会推進協会におけるプライバシーマーク、又は個人情報保護に関する同等以上の第三者認証。
- (10) 今後のシステム化の範囲拡大にも対応できることとし、特にオープンキャンパスの申込、出願、検定料の収納、合否結果の照会、入学手続まで同一の ID 等を用いたシングルサインオンで手続できる仕組みを備えること。なお、ログインする際にそれぞれに異なる ID 等が必要な場合はこれを満たしているとはみなさない。
- (11) 他大学において、2026 年度入学者選抜（2025 年度実施）における WEB 出願受付処理人数（一つの大学での実績）で、5,000 件以上の処理実績があること。
- (12) 2026 年度入学者選抜（2025 年度実施）において、国公立大学の入学手続システムの運用実績があり、今後の機能拡張にも柔軟に対応できること。

IV. その他必要事項

- (1) 納品後、本学担当者による検査を受けること。
- (2) 本調達の範囲内において、万が一事故等が発生した場合は、本学担当者に報告するとともに、原状復旧すること。
- (3) 本学の監査に対応すること。
- (4) 受託者は、本業務を行うにあたって知り得た委託者の業務上の情報を第三者に漏洩し、

又は他の目的に利用しないこと。

(5) 本仕様書に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、本学及び受託者間で協議の上、決定するものとする。

(6) その他詳細については、本学担当者の指示によること。